

寒川町みんなの地域福祉つながりプラン（第4次寒川町地域福祉計画・第5次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画）【令和3年度進行管理表】

基本理念 みんなでつながり ささえあう町 さむかわ

基本目標1 みんなで学びあい参加しよう

施策の方向性 ①地域福祉に参加しよう（地域福祉活動への参加を促す活動への支援）

計画に記載している方向性			
①身近にそして気軽にボランティア活動ができるよう相談窓口として手伝いたい方や手伝って欲しい方との調整等をしているボランティアセンターの機能を強化し、地域福祉活動の推進をしています。（社協発展強化計画）			
②ボランティア体験会等の地域住民がボランティアに触れる機会を提供し、地域福祉活動を行いやすい環境づくりをしています。（社協発展強化計画）			
③地域福祉に貢献した方の表彰・感謝や福祉に関する講演会を行う福祉大会を実施し、福祉について興味を持ってもらい地域のつながりや課題解決力の向上を目指しています。（社協発展強化計画）			
④高齢者が年々増加する中、従来のヘルパーやデイサービスだけでなく、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備や地域活動を支援する生活支援コーディネーター制度を推進しています。（高齢者保健福祉計画）			
できたこと・やったこと		課題	
結果	支援 機 関 等 に お け る 取 組 ・ 取 組	①②令和2年度に続き、新型コロナウイルスの影響により、ボランティアの活動の場が少なかったが、ボランティアによるコロナワクチン予約サポート会を実施する等のニーズに合わせた対応を行った。また、社協ボランティアセンターの事務所を町健康管理センター3階から1階へ移動し、より立ち寄りやすい環境としてセンター機能を強化した。3階の元の事務所スペースを「地域活動応援ルーム」として整備、開放し、地域で活動している方々を支える新たな拠点とした。	○活動するボランティアが集える環境づくりが重要。また、地域活動応援ルームの周知及び活用方法。
		③福祉大会において福祉作文の発表を再開できた。感染拡大防止のため、来賓、来場者を制限して開催した。	
		④生活支援コーディネーター配置事業について、社協の既存の事業やネットワーク等を活用しながら、高齢者の生活支援・介護予防の取り組みを進めた。例として、地域のサロン活動等（小地域福祉活動）は「通いの場」と捉え、コロナ禍でも住民の創意工夫による「つながり」づくりが継続されている。また、町の資源を知り活用するための取り組みの第1弾で「寒川町の公園マップ」を発行。「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業」のピュレーションアプローチにおいて、町職員を地域のサロンやシニアクラブ等へつないだり、社協が自治会との調整等を行った。	○社協の事業で生活支援コーディネーター業務と絡めることができる内容を活用し、上手く「見える化」すること。
		④生活支援コーディネーターの配置及び寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議と共に協議を行い、生活支援体制の基盤を整備すること、生活支援サービス又は介護予防サービスの創出についての検討を進めた。	○新型コロナウイルスの影響もあり、生活支援コーディネーターの活動や町内資源の把握が難しいことがあった。
		○町の介護予防事業「寒川町シニアげんきポイント事業」は、コロナ禍により多くの高齢者施設でのボランティアの受け入れが無い状態が続いたが、施設の外での草むしりや植栽の世話等、利用者とは直接触れ合わない活動は少しずつ再開された。説明会は個別対応に変更して行い、新規の登録につながった。新規登録件数6件	○コロナ禍により高齢者施設でのボランティアの受け入れが減り、活動範囲の縮小、活動回数の減少。
		○福祉有償運送事業として運転ボランティアの協力で、歩行困難な障がい者や高齢者の方々の通院や施設への入退所、養護学校への通学を支援した。また、令和3年度はコロナワクチン接種のための通院での新規利用が増えた。利用登録者数34名 依頼件数263件	○福祉有償運送の運転ボランティアが少ない状況にあり、その確保。
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}			
評価理由：引き続きコロナ禍で活動が制限される場面もあったが、計画通り進捗したため。また、生活支援コーディネーターを中心とした今後の取り組みについて検討を進めているため。			
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}			
今後の取組等：福祉有償運送事業の担い手であるボランティアを増やす取組の推進及び公園マップを活用して体操の場づくり等、健康づくり・介護予防の取り組みを開始する。また、基盤整備については引き続き検討を進める。			

基本目標1 みんなで学びあい参加しよう

施策の方向性 ②活動の場を作ろう（相互に交流を図ることができる拠点の整備）

計画に記載している方向性

- ①65歳以上の高齢者を対象とした介護予防教室や集える場の機会を増やすため講師派遣事業の内容をより充実させ実施しています。（高齢者保健福祉計画）
- ②自治会や地域住民・組織において行われるサロンや見守り、交流といった福祉活動に対しての相談や経費助成等の総合的な支援を実施し、活動の場づくりをしています。（社協発展強化計画）
- ③誰もが気軽に参加できる「ふれあい福祉フェスティバル」を開催し、住民・福祉関係団体・企業等の関係づくりの場としています。（社協発展強化計画）
- ④住民が集う場所として、ボランティア活動・総合相談・子育て相談・生活困窮者相談等の機能を有した総合施設の設置について検討を行っています。（公共施設再編計画）

		できたこと・やったこと	課題
結果	支援機能等における取組	①申込に応じて通いの場等に講師を派遣し、介護予防教室を開催した。新型コロナウイルス感染症で休止していた通いの場が再開するにつれ、開催数、参加者数共に増加した。	○通いの場の代表者に事業内容がうまく伝わっていないこともあり、新規利用数が増加しない。
		②小地域福祉活動を実施する団体への助成金による活動支援や団体立ち上げからの助言や相談等の伴走的な支援を続けた。例として一之宮子ども食堂の立ち上げまで相談から開催まで全てにおいて支援を行う等、いくつかの団体立ち上げ支援に関わった。	○小地域福祉活動を推進する団体の高齢化やコロナ禍での活動制限が加わり、解散をするボランティア団体があった。また、コロナ禍でのサロンの運営方法や開催の可否の判断等、運営側はその調整で苦労をし、「社協からサロンの実施の可否について統一の方針を出して欲しい」との要望があった。
		③ボランティアの協力を得ながら、遊びや居場所の提供を行った。子育てサロンについては感染対策を取りながら実施。また、緊急事態宣言等により中止をした際には工作材料の配布会とし、自宅で遊べる提案をした。 ふれあい・いきいきサロン件数 子育てサロンサン284名 障がい児者サロン28名	
		④第12回ふれあい福祉フェスティバルは、年度当初からコロナ禍での実施を実現するため準備を進めていたが、出店団体との意見交換会を実施し、最終的に中止とした。	○基礎疾患を持つ高齢者や障がい者が中心となる大規模なイベントは出店団体からも慎重な意見が多い。その中で無理なくふれあい福祉フェスティバルを開催できる方法について検討していく。
		④集約施設の整備については、寒川町公共施設等総合管理計画において、下記の理由により整備を決めていたが、「その後の状況」により町を取り巻く様々な事情との整合性を図るため、再検討した結果、白紙とした。 【集約施設整備を決めた理由】 (1)健康管理センターの老朽化 (2)子育てサポートセンターの賃貸借契約期日の到来 (3)平塚保健福祉事務所茅ヶ崎支所の茅ヶ崎市保健所からの撤退 【その後の状況】 (1)子育てサポートセンターの賃貸借契約の延長可能になった。 (2)平塚保健福祉事務所茅ヶ崎支所の茅ヶ崎市保健所からの撤退が不透明となった。	○コロナ禍を経験したことによる新しい生活様式を踏まえた、これからの公共施設のあり方を検討する必要がある。 ○従前の施設整備することを目的化とせず、求められる施設機能及び行政サービスを具現化するための方策（ビジョン）が必要である。 ○施設整備にあたっては、人口減少社会の中、持続可能な行政サービスを維持するためには、コロナ禍を経験した新たな財政推計等との整合性を図る必要がある。

総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}

評価理由：通いの場からの新規利用申請も増加し、開催回数・参加人数共に回復傾向にあるため。また、コロナ禍で活動団体が多く自粛する中で、「今できること」と「これからのこと」を目指した会議を前向きに実施できたため。

今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}

今後の取組等：高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業などと同時に講師派遣事業を開催するなど利用の周知を図る。また、コロナ禍を視野に入れたボランティアの活動場所などの整備を進める。保健福祉の集約施設について「白紙」としたことへの対応策として、マーケティングの視点を取り入れ検討し、施設整備のよりどころとなるビジョンづくりを開始。

基本目標1 みんなで学びあい参加しよう
 施策の方向性 ③福祉について学ぼう（研修の実施）

計画に記載している方向性

- ①地域の担い手育成のため「地域づくり」や「つながり」をテーマに地域福祉フォーラムを継続的実施及び更なる充実をさせています。（社協発展強化計画）
- ②福祉について学び、考える機会として日頃から福祉の視点を持つことが大切です。町内の小中学校への福祉作文実施や福祉教育に係る費用の助成・相談等の支援を行い福祉教育の推進をしています。（社協発展強化計画）
- ③認知症への理解を深めるとともに協力して支援を行ってもらえるよう地域住民に対して認知症サポーター養成講座を実施しています。（高齢者保健福祉計画）
- ④障がいのある人が積極的に社会へ参加できる支援のために、聴覚障害者協会の協力を得て手話通訳者養成講座を開催しています。（障がい者福祉計画）

		できたこと・やったこと	課題
結果	支援 地域 関 等 に よ る 取 組	①地域福祉フォーラムは集合型での実施は中止。各団体とのやりとりを通じ、今後の取り組みへのヒント、課題を探る機会をもった。	○大人数で集合型での開催だけでなく、テーマ別に少人数で開催する地域福祉フォーラムの取り組み。
		②ボランティア活動を始めるきっかけや、ボランティアグループ同士の学び合いを目的としてボランティア体験講座を開催した。なお、令和3年度は子ども向け体験会と大人向け講座（全7回）を実施し、多くの受講者が既存のボランティアグループへ興味を持った。子ども向け講座参加者数52名 大人向け講座参加者数14名	○大人向けボランティア体験講座について、受講から実際にボランティア活動へ結びつけるための工夫が必要。
		②小中学生が取り組む福祉作文を実施し、多くの作品が集まった。その一部は神奈川県福祉作文コンクールへと応募し、優秀作文は社協の福祉大会にて発表、広報紙へ掲載した。応募総数356編	
		②福祉教育はできる限りの感染対策を学校とボランティアと協力して行い、可能な範囲で実施した。新たな取り組みとして「ユニバーサルデザイン（UD）ダンス」、「防災」について実施した。	
		③認知症サポーター養成講座の開催とともに、講座を修了した方を対象として認知症サポーターステップアップ講座を開催した。R4に認知症の人と家族のニーズと認知症サポーターをつなぐための仕組み「チームオレンジ」を立ち上げ予定。 サポーター養成講座受講者数252名 ステップアップ講座受講者数39名	○認知症業務は認知症サポーター養成講座の開催のみでなく、認知症の個別支援の業務もあり手間がかかる。現在認知症担当が町職員2名だが高齢化に伴い、業務量が増え、対応が困難になる可能性がある。また、認知症地域支援推進員は包括に委託しているが、現在1名体制である。認知症地域支援推進員の業務も増大してきており、人員不足である。
	④次の2コースについて、寒川町手話講習会を開催した。 初級1：全25回 15名参加（修了者は11名） ※定員は15名 上級：全15回 4名参加（修了者は4名）※定員は10名	○参加者の確保。	

総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}

評価理由：福祉教育が学校にも浸透し、子ども向けのボランティア体験会や福祉作文の提出増など、別事業にも効果が現れているため。また、認知症サポーター養成講座は町内中学生向けのものが開催できなかったが、団体や企業向けの講座を複数回実施し、受講者を確保し、手話講習会は開始時期をずらす等の対応により開催ができたため。

今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}

今後の取組等：ボランティア活動の機会減少によるモチベーション低下を招かないよう、日頃より声掛けを意識していく。講座等については感染症等の状況を見ながら継続的に開催予定。

基本目標2 みんなでつながり支え合おう

施策の方向性 ①相談の場を作ろう（相談を包括的に受け止める場の整備）

計画に記載している方向性

○相談したい内容や相談先がわかっている人たちのためにも地域包括支援センター・子育て支援センター・障がい相談支援事業所等の現在の機能は維持しつつ、より利用しやすい窓口として充実させています。
 相談内容が複合化することも多いため、各支援所での連携強化を図り、相談先がわからない人の相談先として「誰の」「どんな」相談も、「断らず」「受け止める」窓口を開設し、包括的な相談支援を実施しています。
 また、相談を受け止めた後は迅速に各相談支援所へつなぐだけでなく、現状ある地域資源を活用し本人にあった適切な支援をしています。

		できたこと・やったこと	課題
結果	支援機関等における取組	○制度に当てはまらない内容も含めたあらゆる困りごとを「受け止め」、問題の解決だけを出口としない相談として心配ごと相談を実施。精神的に不安定な方から何度も電話があったり、税金の滞納に対応する町から社協へ紹介され、相談を希望するケースもあった。 心配ごと相談実績84件	○心配ごと相談の電話1件で、受容、繋ぎ、記録等ため、膨大な時間を取られることがある。
		○ボランティアセンターへの依頼相談の中で、生活の困りごと相談を受けることがある。対応の可否を判断するのではなく、他機関へのつながりも意識しながらコーディネートしている。 個人登録ボランティアの登録者数125名 ボランティア派遣人数のべ1,451名	
		○心配ごと相談をはじめ、多種多様な相談を、まずは受け止め、整理し、適切な機関へつないだ。	○対応職員のスキルアップ。
		○広報さむかわ6月号において、特集記事を組み障がいに関する相談先として、委託相談支援事業所の紹介を行った。	○相談先については継続的な周知が必要と考える。

総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}

評価理由：相談専用電話への連絡は少ないが、社協代表電話やボランティアセンターに相談電話がり、多数の相談対応を行ったため。また、障がい委託相談支援事業所については町広報に掲載することによって、当事者だけでなく、地域全体に、相談支援先の周知ができたため。

今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}

今後の取組等：コロナ特例生活福祉資金の対応を継続し、増え続ける相談件数に「総合相談」の入口としての体制整備を行うため、心配ごと相談専用ダイヤルを設置。特定の相談対応は社会福祉士職員が実施。また、相談対応のスキルアップのために各種研修の受講。新たに相談を必要とする方にも対応できるように、相談先については継続的に周知を実施する。

基本目標2 みんなでつながり支え合おう

施策の方向性 ②相談の場を知らせよう（相談を包括的に受け止める場の周知）

計画に記載している方向性		
①社会福祉協議会の地域支援と個別支援の各事業をホームページなどで分かりやすく、利用しやすいよう周知しています。（社協発展強化計画）		
②「社協さむかわ」等、様々な広報媒体を介して、包括的な相談窓口を含めた福祉情報の必要な情報をお届けしています。（社協発展強化計画）		
	できたこと・やったこと	課題
結果	支援機関等における取組・	
	地域における取組	
	<p>①ホームページへのリニューアル作業を業者と行った。軽い、わかりやすい、見やすいサイトを目指し、SNSをホームページ上でも運用予定。</p> <p>②広報紙「社協さむかわ」を年4回発行。全面リニューアルし、フルカラーで見やすい紙面を心掛けた。特に、社協の事業や相談窓口を掲載する「催し物・相談等の窓口のご案内」は、8ページ構成の中面4ページに掲載することで、紙面を抜き取って掲示板的に貼っておくこともできるようなレイアウトに変更。 令和3年度発行回数4回</p> <p>○町事業の生理用品の無償配布は配布場所が社協。生理用品と一緒に各種相談窓口を記載したチラシも配布した。（町社協の心配ごと相談、生活困窮者自立相談支援機関「ほっとステーション横浜」、女性のための相談窓口、生活保護の相談窓口等を掲載） 配布個数102個</p>	<p>○新しいホームページでの運用方法。</p> <p>○コロナ禍で聞かれるようになった話題の1つ「生理の貧困」への対策としての事業だが、年度をこえて継続実施。わかりやすい配布場所等の検討が必要。</p>
総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}		
評価理由：順調にホームページの作成が進んでいるため。		
今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}		
今後の取組等：ホームページを完成させ、社協職員全体で運用する。紙媒体ならではの伝え方として広報紙「社協さむかわ」をより充実させる。		

基本目標2 みんなでつながり支え合おう

施策の方向性 ③地域で気づき合おう（地域関係者との連携による生活課題の早期把握）

計画に記載している方向性

- ①地域住民への的確な援助、相談、指導等を行うために、民生委員の研修会等に対して補助を行い、相談対応力の向上を図っています。
- ②「広報さむかわ」等で各地域関係者について周知し、相談しやすい環境をつくっています。
- ③自治会や民生委員、保護司と連携を図るとともに周知を行い、支援を必要としている人たちが適切な支援を受けられる環境をつくっています。

		できたこと・やったこと	課題
結果	支援 機 関 等 に よ る 取 組 ・ 取 組	①民生委員の事務局として研修についてサポートを実施した。コロナ禍により対面だけでなく、オンライン研修等の機会も増加した。	○コロナ禍により対面研修の機会の減少や実施方法等の検討が必要なこと。また、外部への研修依頼等の実施が難しい。
		②令和4年2月号に民生委員に関する特集記事を掲載し、住民に対する周知を行った。	○広報を実際に見ない年代については民生委員について理解が進まないため、他の媒体で周知も必要。
		③社協の取組みの説明や協力依頼のため、町自治会長連絡協議会定例会や町民生委員児童委員協議会役員会、定例会等に出向いた。また、「高齢者の役に立つ情報を提供して欲しい」という依頼で町シニアクラブ連合会の会長会や研修会、単位クラブに出向いて説明を行った。他に町内関係機関や団体への会議に委員として参加し情報を共有し連携を図った。	○民生委員と社協のつながり、関係づくり。貸付の相談の時だけ民生委員が関わるというような限定的なことではなく、民生委員には社協のことをよく知ってもらえるように積極的な情報共有と関係づくりをすることが必要。
		○サポートさむかわ（ボランティアによる在宅生活のお手伝い）により、地域での困りごとを解決した。コロナ禍ではあったが、活動に制限を設けず行った。ボランティアが訪問することで信頼関係が生まれ、生活課題の把握から新たな支援へとつながった。 利用件数102件	○サポートさむかわを必要としている人への周知。また、担い手であるボランティアの確保。

総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}

評価理由：対面での支援や会議が難しい場合は、オンライン等の他の方法を積極的に導入して実施したため。また、感染対策を実施し、実際に対面での支援や関係づくりを行えたため。

今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}

今後の取組等：町民生委員児童委員協議会と、より積極的に顔の見える関係を作るため、社協職員の定期的な定例会への出席。民生委員等の地域支援者との一層の連携。

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう

施策の方向性 ①みんなで助け合おう（支援関係機関によるチーム支援）

計画に記載している方向性

- ①認知症になった方を対象に認知症初期集中支援チームによる各専門家のサポートを行い、本人の意思が尊重されるよう支援を実施しています。（高齢者保健福祉計画）
- ②認知症等の方に対して日常的な援助を行う日常生活自立支援事業の実施や成年後見制度の啓発・相談を行い人々の権利を守る支援をしています。（社協発展強化計画）
- ③地域ケア会議を開催し、関係者間で情報共有を図り高齢者等の支援が必要な方の支援方針を定め適切な対応をしています。（高齢者保健福祉計画）
- ④経済的に困窮している住民に対して緊急小口資金や総合支援金の貸付による経済的支援を実施しています。（社協発展強化計画）
- ⑤高齢者や障がい者等が安全安心に暮らせるように町に事前登録をし、行方不明になった際にはSOSネットワーク関係者と連携のうえ迅速に対応しています。（高齢者保健福祉計画）（障がい者福祉計画）
- ⑥基幹相談支援センター及び地域生活拠点が連携して、障がい者等の介護者が急病など緊急時の相談対応を実施しています。（障がい者福祉計画）

		できたこと・やったこと	課題
結果	支援機関等による取組	①認知症初期集中支援チームの支援者ケースは、年々増加しており、平成30年度の立ち上げの際は5ケースだったが、令和3年度は22ケースの支援をした。	○認知症の方の支援は、本人の不安を和らげるための関係づくりをし、本人の意思を尊重しながら、本人や家族が安心して生活できるような環境に整えていく必要がある。介護申請ひとつするにも時間がかかる場合もあり、1ケースの支援に時間がかかる。認知症初期集中支援チームは町に設置しているが町にはチーム員が一人しかおらず、他業務を抱えながらの業務であり、今後はニーズに対応できなくなる可能性が懸念される。
		②日常生活自立支援事業（あんしんサービス）により、判断能力が低下している高齢者、障がい者等が地域で安心して生活ができるように支援を行った。併せて、法人として後見受任をし、他に受け手がない方の権利擁護に取り組んだ。また、町内関係機関との連携の強化のため寒川町権利擁護ネットワークを開催した。 日生利用契約者数14名 後見受任件数5件	○日常生活自立支援事業と成年後見制度について、必要な人が利用できるように周知が必要。また、コロナ禍ではネットワーク連絡会がZOOMオンラインになり、顔の見える関係作りが対面より難しいと感じた。
		③地域ケア会議を3月に書面で実施し、情報共有等を行った。	○地域ケア会議で報告事項が多くなり地域の課題が見いだせないことがある。
		④コロナ特例生活福祉資金の貸付相談、申込が殺到した。度重なる申請期間延長に伴う対応に制度の変更なども加わり、かつ通常的生活福祉資金と並行しながら業務にあたったため多忙を極めた。日本語での対応が難しい外国人の相談対応や、文章の理解が難しい方等個別で対応せざるを得ない場合もあり、精神的、時間的に大きな負担となった。貸付申請に至らない多問題相談もあり、民生委員や自立相談支援機関との連携も図りながら、支援を行った。 コロナ特例貸付件数480件 相談対応件数3,068件	○特例貸付の外国人の相談、申請者が増え、言葉の壁と対応に時間が大きく割かれるため、対応する職員のスキルアップが必要。
		④コロナ特例の生活福祉資金の貸付相談対応をする中で、「食べるものが無い」という相談者が散見された。町社協に寄せられる住民からの寄付や県社協事業での寄付（県内のセブンイレブン閉店店舗からの寄付）を活用し、無料の食品支援や日用品の配布等を行った。案内はコロナ特例貸付を申し込んだ世帯に対し声かけや郵便等で周知をした。	○食品支援等についてはもらうことが当たり前になることを避け、世帯の自立を助長するための単発、短期的な取り組みであるべきだが、何度も食品の受け取りに来所する世帯が複数あった。

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう
 施策の方向性 ①みんなで助け合おう（支援関係機関によるチーム支援）

		できたこと・やったこと	課題
結果	支援 機 関 等 に お け る 取 組 ・ 取 組	⑤障がい者のためのSOSネットワーク事業の委託を行った。R3年度は新規登録者はなし。 （現在の登録者18人）R3年度の事業利用なし。	○SOSネットワーク登録を希望する方に、確実に情報が届くよう継続した案内が必要と考える。
		⑤SOSネットワーク連絡協議会を開催し、高齢者向けの令和3年度事業の実績報告や連絡網の更新、市町の取り組みについて報告した。	○SOSネットワーク未登録で複数回行方不明になる高齢者等、対応に苦慮するケースがある。
		⑥地域生活支援拠点として、新たに1事業所の登録を行うことができた。また、10月1日より緊急時支援プランの登録を開始した。（R3年度の登録者は1名）	
		○食品支援の仕組みを整える必要性を実感するなかで、「寒川町にフードバンクをつくらう」というテーマで対面での情報交換会を開催。フードバンクについて様々な視点での情報交換ができ、寒川町でのフードバンク立ち上げの気運となった。開催回数5回 参加者数22名	○（仮称）フードバンクさむかわをどのように立ち上げるか。
		○特に経済的困窮に陥りやすいひとり親家庭を対象にクリスマスプレゼントの一環として、クリスマスケーキとお米の配布を実施。クリスマスケーキはNPO法人フードバンク湘南からの寄付を利用。その他も各種団体からの寄付があり、実現につながった。配布日の12月24日当日はボランティアとしてフードバンクの情報交換会参加者に呼びかけ、協力を得た。配布世帯数30世帯	○クリスマスケーキ等配布の周知方法が偏ってしまったため、様々な周知方法を考える必要がある。

総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}

評価理由：障がい者のSOSネットワークについては実利用はなかったが、障がい者ガイドブック配付時に制度の案内を行ったため。また、認知症初期集中支援チームの支援者ケースが増加しているため。複雑・多様化した世帯の問題に「多職種・他機関連携」を意識して支援に関わることができたため。

今後の方向性：【拡充】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}

今後の取組等：SOSネットワーク事業については継続し、緊急時に効果的な連携が取れるように進めるとともに、必要な人に緊急時支援プランの登録を勧奨する。また、認知症高齢者は増加を続けているため、人力的な課題も踏まえ今後の方向性を検討していく。コロナ特例生活福祉資金については引き続き実施し、相談を受け止め、関係機関と連携を図りながら、（仮称）フードバンクさむかわやひとり親家庭への支援を実施する。

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう
 施策の方向性 ②みんなで共有しよう（協働の中核を担う機能）

計画に記載している方向性

- ①現在の「総合相談」を発展させ、複雑な生活課題を抱える人や家族を支援するため、社会福祉協議会、行政含む高齢、子育て、障がいなどの支援機関や民生委員・児童委員などと、分野を超えた連携を図っています。
 （社協発展強化計画）
- ②複合化した問題に対応するために、各関係者と情報共有及び連携、調整をする中核機関の設置を検討しています。（社協発展強化計画）

		できたこと・やったこと	課題
結果	支援 地 域 に お け る 取 組 ・ 取 組	①町ボランティア連絡協議会の事務局として、団体間同士の調整を担い、円滑に活動が実施できるよう支援した。広報紙のリニューアルを行った。	○町ボランティア連絡協議会の加入団体がコロナ禍で活動が減ったことをきっかけに解散する事例があったため、同様の理由で解散が増える可能性がある。
		①日常生活自立支援事業（あんしんサービス）、により、判断能力が低下している高齢者、障がい者等が地域で安心して生活ができるように支援を行い、利用者の権利擁護を図った。	
		①町福祉団体協議会（障がい当事者団体）の運営を支援した。活動の支援を継続して行うことで、障がいに対する理解を地域へ広げた。	
		②成年後見制度中核機関設置検討のため、横浜家庭裁判所と打合せを行った。 令和3年度実施回数3回	○成年後見制度中核機関の設置、実施については具体的なかたちにならず、進捗があまりない。

総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}

評価理由：ボランティア団体、障がい当事者団体などへ支援を継続する中で、社協事業に協力できる関係性が築かれているため。

今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}

今後の取組等：各団体の節目となる記念事業に向けた準備を行う。

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう
 施策の方向性 ③みんなで話し合おう（支援に関する協議及び検討の場）

計画に記載している方向性		
①各分野で設置している協議会で地域住民や関係者を含め、分野ごとの計画や今後の指針・支援内容を協議し、より一層の支援充実を図っています。		
②包括的な相談支援を行うにあたり、関係者間で協議し、必要な支援や連絡調整方法等、支援体制を整備しています。（社協発展強化計画）		
③地域包括支援センター、子育て支援センター、障がい相談支援事業所と連携し、それぞれの分野の問題から必要となる別分野の課題の解決に向けて協力をしています。（高齢者保健福祉計画）（障がい者福祉計画）（子ども・子育て支援事業計画）		
	できたこと・やったこと	課題
結果	<p>支援地域における取組</p> <p>①子ども・子育て会議において、公募の町民、子どもの保護者、学識経験者、子ども・子育て支援に関する関係団体・事業者、関係行政機関等を構成員とし、意見聴取、調査・審議等により子ども・子育て支援の推進を図った。</p>	
	<p>①権利擁護について考える場として寒川町権利擁護ネットワーク連絡会をオンラインで開催。顔の見える関係づくりに努めた。 第1回参加者数13名 第2回参加者数10名</p>	
	<p>①様々な会議のメンバーや委員会の委員として社協職員が出席し参画した。社協のことを伝え、発信する機会が多数ある環境に恵まれた。</p>	
	<p>②③分野がまたがる相談等については、それぞれの分野の担当が参加し、情報を共有しながら会議等を行った。</p>	○連携が必要な相談も増えており、連携のタイミングなども検討していく必要がある。
	<p>②③子育て支援センターで乳幼児関係施設・団体連絡会を開催し、幼稚園・保育園、社会福祉協議会、主任児童委員等と情報交換を行った。</p> <p>○町シニアクラブ連合会から依頼を受け会長会や研修会、単位クラブに出向いて高齢者に関する情報提供を行った。他に町内関係機関や団体への会議に委員として参加し情報を共有し連携を図った。また、町事業である「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において取り組まれるポピュレーションアプローチにおいて、町職員を地域のサロンやシニアクラブ等へつないだり、町社協が自治会との調整等を行った。</p>	○相談者本人の意向や個人情報保護等の理由により、個別の案件については相談を受けた機関が関係機関と情報共有できない場合がある。 ○情報共有の場ではその時に応じた的確な判断と発言を町社協職員が同水準で行えるようにする必要がある。
<p>総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}</p> <p>評価理由：既に設置されている機関等により、おおむね関係機関の連携はできており、他機関とも必要に応じた連携は取れているため。</p> <p>感染対策としてオンラインで権利擁護ネットワークを開催できたため。</p> <p>今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}</p> <p>今後の取組等：令和4年度に向け児童期支援ネットワークワーキンググループが開催予定であり、引き続き連携体制について検討していく。また、令和3年5月の子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、地域子ども・子育て支援事業を行う関係機関相互の連携の推進に関する任意記載事項を追加する方向で検討し、子育て支援に関わる関係機関との連携を促進していく。</p> <p>権利擁護ネットワークを対面にて開催し、権利擁護の意識高揚を目指す。社協の立場や取り組み、提案を主張し、発信することを継続的に行う。</p>		

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう

施策の方向性 ④みんなで気づき合おう（支援を必要とする方の早期把握）

計画に記載している方向性

- ①包括的な相談窓口及び各相談窓口の地域においても周知をし、相談先があることを承知してもらい相談しやすい環境作りをしています。（社協発展強化計画）
- ②地域包括支援センターの職員が一人暮らしの高齢者宅を訪問し、定期的に状況確認のうえ必要な支援を実施しています。（高齢者保健福祉計画）
- ③子どもが生まれた家庭を対象に保健師等が全戸訪問を行い、発育や育児・生活環境等についての相談支援を実施しています。（子ども・子育て支援事業計画）

		できたこと・やったこと	課題
結果	支援 機 関 等 に よ る 取 組 ・ 取 組	①町健康管理センターの指定管理業務として町社協が窓口運営をすることで、センターを利用する町民の相談等を積極的に行った。	
		②町包括支援センターによる独居高齢者訪問事業を実施し状況を把握、福祉関連団体等との情報共有やネットワークの強化を図り、日常的な見守り体制づくりに繋げた。 訪問件数1,277件	○独居高齢者訪問について会えない場合は、支援や見守りを行うことができない。（自ら会うのを拒否する等）
		③保健師・助産師が子どもが生まれた家庭全戸を訪問し、子どもの成長を確認し、保護者の気持ちに寄り添い支援を実施した。訪問件数307件	○英語も通じない外国籍の方が増えてきており、言葉でのやり取りに課題が生じることがある。
		○車いす貸出事業により、一時的に車いすが必要になった世帯への支援と状況の聞き取りにより、必要な福祉の支援を提案した。 貸出件数75件	
		○食品の無料配布と町事業の生理用品の無償配布を、町社協の業務時間中に随時対応。そのため、全職員が様々な視点をもって町民と向き合った。気付いたこと、気になることを伝えあうことで、物を渡すだけでなく、その先の相談のきっかけとなった。また、町社協事業への参加を促すため、チラシを渡し声掛けを実施した（子育てサロン等）。知的障がいや精神障がい、ひきこもりの方が、「無料で食品がもらえる」「無料で生理用品がもらえる」ということで複数回の来所をする場合があり、関係機関ともつながりながら対応した。	○ひとり親家庭（特に母子世帯）や知的障がいのある人、障がいゆえに食の確保に困ってしまう人を支える等、無料の食品配布の対象者を絞り込む必要の検討。

総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}

評価理由：町民にとって信用、信頼のおける社協として活用してもらえよう、積極的に情報発信に努めたため。また、計画通り子どもが生まれた家庭を対象に保健師・助産師が全戸訪問を行い、支援が必要な家庭を早期に把握し支援に結び付けることができたため。

今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}

今後の取組等：引き続き、気軽に相談ができる関係づくりを目指し、食品の支援をどのようにしていくか検討していく。こどもが生まれた家庭については、訪問を継続し支援を必要とする家庭を早期に発見し、支援につなげる。

基本目標3 みんなで安全・安心に暮らせる町にしよう
 施策の方向性 ⑤みんなであつなろう（地域住民等との連携）

計画に記載している方向性

- ①各種ボランティア制度を活用し、地域住民との協働及び地域の活性化を推進しています。また、災害時は災害ボランティアセンターを設置し、連携して災害支援を実施しています。（社協発展強化計画）
- ②「ふれあい福祉フェスティバル」や「地域福祉フォーラム」等を通じ日頃から企業や福祉団体等との関係づくりを行い、有事の際には協力して支援を実施しています。（社協発展強化計画）
- ③町が避難行動要支援者名簿を作成し、災害時避難が困難な方へ名簿登録の周知をします。また、自治会・民生委員と名簿の共有を行い、自主防災組織における避難体制の整備がスムーズに行えるよう支援しています。（避難行動要支援者さずなプラン（避難支援全体計画））

		できたこと・やったこと	課題
結果	支援機 関等 にお ける 取 組 ・ 取 組	①さむかわ災害ボランティアネットワーク、町総務課と連携し、寒川町災害ボランティアセンター設置・運営訓練を予定していたが、コロナ感染防止のため中止となった。資機材の見直し、購入などを行った。	
		②ふれあい福祉フェスティバルに出店する予定だったが中止となった。イベント参加によって、町民の福祉理解を推進し、町民や団体とのネットワークづくりに推進する予定だった。	
		③避難行動要支援者名簿を作成。自治会・民生委員等の避難支援者へ配布をし、災害に対する備えを行った。令和3年度登録者数2,224名 名簿提供同意者数1,130名 ○社協が持っている地域の個人や団体とのネットワーク・つながりのおかげで、各種の社協事業が運営・継続している。また、そのネットワーク・つながりが、有事の際のお互いの役割、力の発揮等を協議し、確認し合えるベースにもなっている。ネットワーク・つながりを「見せる化」するために、社協として新たな体制づくりのイメージを協議した。例えば、社協への登録という制度ができれば、「社協に登録している団体だから社協の貸出し物品が利用できる、印刷機で活動に必要な資料が印刷できる、活動場所が借りられる」等の分かりやすい根拠になる。	○避難行動要支援者名簿の作成、配付をしているものの、地域によって活用の度合いに差がある。 ○社協とつながっていることを拡大解釈されてしまうことがある。例として、社協の印刷機の利用について、様々な団体から印刷機の使用希望や問い合わせを受けることがある。

総合評価：【○】 評価区分{◎：計画以上の効果が表れている ○：おおむね計画通りである △：遅れているまたは未実施}

評価理由：コロナ禍により、実施できない事業があったが中止にするだけでなく次回以降へと繋げる物資の見直しや話し合いを行ったため。予定通り避難行動要支援者名簿の配布を行ったため。

今後の方向性：【継続】 区分{拡充・継続・縮小・廃止}

今後の取組等：災害ボランティアセンター設置におけるICT化の検討を行う。地域福祉活動を行う団体が「社協に登録する」という仕組みを整える。